

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	地域振興部長 鴨木 朗	電話番号 0852-22-5080
---------------------	-------------	-------------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進
目的	県民、事業者、NPO等の団体、行政は、再生可能エネルギーに対する関心を深め、連携・協働して、その利活用に取り組みます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
太陽光による年間発電量	目標値	/	22,594	24,648	26,702	28,756	千kW h	バイオマスによる年間発電量	目標値	/	30,289	31,732	33,174	34,616	千kW h	
	取組目標値	/				176,496			取組目標値	/						
	実績値	34,731	46,211	89,288	146,686				実績値	27,747	26,272	30,391	30,191			
	達成率	/	204.50	362.30	549.40				%	達成率	/	86.70	95.80	91.10		
	目標値	/							目標値	/						
	取組目標値	/							取組目標値	/						
	実績値								実績値							
	達成率	/							%	達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	「太陽光による年間発電量」の目標値については、今年度、県が策定する再生可能エネルギーの推進に関する基本計画の中で設定する導入目標に基づき、再設定した。															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	【発電分野】	・太陽光発電の設備導入目標達成率（H26実績/H26目標）	507.7%
	・風力発電の設備導入目標達成率（H26実績/H26目標）	50.8%	
	・バイオマス発電の設備導入目標達成率（H26実績/H26目標）	66.3%	
	・県企業局の年間供給電力量（H26実績/H26目標）	95.1%	
	【熱利用分野】	・H26年度木質バイオマス利用機器の新規導入 木材乾燥用ボイラー2台、温浴施設用ボイラー3台	

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する関心が高まり、固定価格買取制度の開始により、太陽光発電を中心に行政、民間の事業者などの取組みが活発化している。 バイオマス発電は、H26年度に新規稼働した施設はないが、H27年度当初に県内2ヶ所で発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ボイラーや温泉施設での給湯用ボイラーの導入など熱利用は進んでいる。 県企業局の水力発電、太陽光発電については概ね順調に発電しているが、風力発電については設備稼働率及び設備利用率が目標に達していない。

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
	A	<ul style="list-style-type: none"> 島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例に基づき、県は基本計画を今年度策定することとしており、今後の利活用の拡大が見込まれる。 太陽光発電は、固定価格買取制度等により発電量の増加が見込まれるため施策目的の達成は可能。 バイオマス発電は、H27年度当初に県内2ヶ所で発電が開始されたため施策目的の達成は可能。
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 【発電分野】 <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画に基づく具体的な施策の展開や固定価格買取制度の動向に注視が必要。 県企業局の風力発電については、故障発生時に早期の復旧や故障を防ぐ機器の改良及び運転方法の見直しを検討する必要がある。 【熱利用分野】 <ul style="list-style-type: none"> 今後の木質バイオマス需要の増大に対応して、燃料となる県内産の燃料チップを安定的に供給していくことが課題。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	【県基本計画に基づく取組】	・島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例に基づき、県は基本計画を今年度策定することとしており、再生可能エネルギーの種別ごとに導入目標を設定し、取組みを促進していく。
	【発電分野】	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、国の施策の動向を踏まえながら、県と市町村とで連携した島根県再生可能エネルギー導入促進協議会等を通じて、導入推進のための効果的な施策の検討を行っていく。 また、県内各層の再生可能エネルギーの理解の促進を図るため、効果的な広報等を実施し施策の着実な推進を図る。 県企業局の風力発電については、故障を防ぐ機器の改良や故障を発生させないための運転方法等、他の事業者の知見も参考に。また、H26年度から変更したメンテナンス体制については、設備稼働率の向上につながるようメンテナンス内容の強化を図る。
	【熱利用分野】	・県内産燃料チップの安定供給が図られるよう、島根県素材流通協同組合員等に対して高性能林業機械の導入、チップ加工施設の規模拡大を支援していく。